

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース  
2023/12/11 号 (No. 552)

=====

○ 法律・法規等

1. 国家知識産権局、「商標行政法執行証拠基準規定」で意見募集(国家知識産権網 2023年12月2日)
2. 陝西省人代常務委、改正「知財保護と促進条例」を審議(中国知識産権資訊網 2023年11月29日)

○ 中央政府の動き

1. 国家知識産権局、新たな「知的財産権モデル企業」および「優位企業」を発表(国家知識産権網 2023年12月6日)
2. 国家知識産権局、専利転化運用特別行動に関する研修イベントを開催(国家知識産権網 2023年12月5日)
3. 中国国家知識産権局と日本国特許庁が AI 関連の特許審査比較研究レポートを共同で作成(国家知識産権網 2023年11月30日)

○ 地方政府の動き

【華北地域】

1. 北京市知財保護センターと海淀区検察院、データ知的財産保護座談会を開催(北京市知識産権局 Wechat 公式アカウント 2023年11月30日)
2. 北京市、企業向けデータ知的財産権ガイドラインを発表 (北京市知識産権局公式サイト 2023年12月1日)

【華東地域】

3. 江蘇省景徳鎮市に国家級の知的財産権保護センター設立(国家知識産権網 2023年12月4日)
4. 長江中流域三省、不正競争対策に関する連動協力協定を締結(国家市場監督管理局公式サイト 2023年12月6日)

【華南地域】

5. 広東省、知的財産権行政保護技術調査官の管理弁法を発表(広東省市場監督管理局公式サイト 2023年12月6日)

○ 司法関連の動き

1. 中国・欧州検察官、知的財産権交流イベントを蘇州で開催(中国保護知識産権網 2023年12月4日)
2. 北京知識産権法院、営業秘密侵害の典型事例 10 選を公表＝新旧分野を網羅(北京知識産権法院 Wechat 公式アカウント 2023年12月1日)
3. 北京知識産権法院、営業秘密侵害民事事件のガイダンス「解答」を発表(北京知識産権法院 Wechat

公式アカウント 2023年11月30日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【華東地域】

1. 合肥市、知的財産権侵害に厳しい取り組み 470 人に対して刑事強制措置(中国保護知識産権網 2023年11月30日)

【華南地域】

2. 広州税関、HUAWEI ブランドの権利侵害携帯電話 2304 台を押収(海関総署公式サイト 2023年12月1日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 江蘇省の国家知的財産権モデル企業が272社に 全国最多(江蘇省知識産権局公式サイト 2023年12月5日)

2. 昆明市、新エネルギー自動車産業の知的財産権連盟設立=産業全体のイノベーションを促進(中国保護知識産権網 2023年12月1日)

○ 統計関連

1. 中国、研究開発投資とイノベーション成果で顕著な成長を記録=国家統計局の最新報告(中国政府網 2023年12月6日)

○ その他知財関連

1. 粵港澳大湾区知的財産権法律連盟の年次総会とマカオ知的財産権フォーラムが開催(中国保護知識産権網 2023年12月4日)

2. 京港知的財産権フォーラム開催：イノベーションと保護の共同推進(北京市知識産権局公式サイト 2023年11月30日)

● ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 国家知識産権局、「商標行政法執行証拠基準規定」で意見募集★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）は、「商標行政法執行証拠基準規定」の意見募集稿を公表し、一般向け意見募集を始めた。知的財産権の保護強化に関する国の方針の徹底、商標に関連する法執行への指導強化、法執行の基準の統一化、違法事実の正確な認定、証拠の収集・審査・認定作業の規範化などが狙いとされている。意見募集の締切日は12月31日。以下の方法で提出することができる。

▽電子メール zhifa@cnipa.gov.cn

▽FAX 010-62083319

▽書簡 北京市海淀区西土城路6号 国家知識産権局知識産権保護司執法指導処 〒100088

(出典：国家知識産権網 2023年12月2日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/12/2/art\\_78\\_188857.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/12/2/art_78_188857.html)

### ★★★2. 陝西省人代常務委、改正「知財保護と促進条例」を審議★★★

11月28日に開会した陝西省の第14期人民代表大会常務委員会の第6回会議で、「陝西省知的財産権保護と促進条例」の改正案が提出された。この改正案には、知的財産権の創造、運用、サービス、管理に関連する多くの新しい条項が追加されている。

改正案は、政府に対して知的財産権の転移転化体制の整備を求めており、イノベーション保護を目的としない非正常な専利出願や、使用を目的としない悪意の商標出願、誠実原則に反する作品登録出願の防止措置を講じることを要求している。これにより、知的財産権の保護を強化するとともに、その乱用の防止と効率的な活用を図ることを目指している。

また、改正案には老舗ブランド保護体制の確立や、権利侵害が多発する地域における法執行の強化、インターネット上での知的財産権保護などの項目も盛り込まれている。

(出典：中国知識産権資訊網 2023年11月29日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/lf/dt/202311/1982737.html>

## ○ 中央政府の動き

### ★★★1. 国家知識産権局、新たな「知的財産権モデル企業」および「優位企業」を発表★★★

中国国家知識産権局(CNIPA)は最近、公式ウェブサイトを通じて、「国家知的財産権モデル企業」と「国家知的財産権優位企業」に関する新たな通達を発表した。この通達によれば、企業の申請と地方の知的財産権管理当局の評価・推薦を基に、国家知識産権局の審査を経て、750社が「国家知的財産権モデル企業」、2960社が「国家知的財産権優位企業」として新たに認定された。認定された企業のリストもウェブサイト上で公表されている。これらの企業の育成期間は2023年11月から2026年10月までとされている。

国家知識産権局は、これらの企業が知的財産権を有効に活用し、コア競争力を高めるよう指導とサポートを行い、産業の質の高い発展を推進することとしている。また、各地方の知的財産権管理当局に対して、地域の実情に合わせた知財優位企業の育成システムの改善と、企業への適切な指導とサービスの強化を求めている。

さらに、認定された各企業に対して、自らの発展の位置づけに基づいて業務方案を策定し、任務と目標を明確にするよう要請している。また、知的財産活動の保障メカニズムを確立し、健全化することで、特許の転化・運用に全力を尽くし、優位モデルの牽引作用を発揮することを求めている。

(出典：国家知識産権網 2023年12月6日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/12/6/art\\_75\\_188909.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/12/6/art_75_188909.html)

★★★2. 国家知識産権局、専利転化運用特別行動に関する研修イベントを開催★★★

先日、国家知識産権局（CNIPA）が大学や研究機関を対象に、「専利転化運用特別行動計画（2023－2025年）」の実施に関する研修イベントを開催した。

大学や研究機関による専利（特許、実用新案、意匠）の転化運用は、特別行動計画の実施徹底における重要な一環と位置付けられている。開講式に出席した CNIPA の盧副局長は関係者に対して、専利の品質向上と政策的支援の強化の両方で力を入れ、専利の実用化で高品質な経済発展に寄与するよう呼びかけた。

研修クラスで CNIPA と国家教育部の関係責任者が主要な政策とオープンライセンスについて説明を行った。各地方の知的財産権管理部門、大学、中国科学院に所属する研究所の関係者 3500 人以上が会場またはオンラインで受講した。

(出典：国家知識産権網 2023 年 12 月 5 日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/12/5/art\\_53\\_188894.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/12/5/art_53_188894.html)

★★★3. 中国国家知識産権局と日本国特許庁が AI 関連の特許審査比較研究レポートを共同で作成★★★

近年、人工知能（AI）技術の発展が速く、関連する特許出願の数が顕著に増加している。出願者が人工知能関連の特許審査基準と実務をより良く理解するよう支援するため、中国国家知識産権局（CNIPA）と日本国特許庁（JPO）は共同で、人工知能分野の特許審査に関する比較研究を行い、研究報告書を作成した。

この研究報告書には、審査規則と事例研究の 2 部分が含まれている。審査規則の部分では、特許権を付与できる対象、新規性、創造性、明細書、請求項などに関する両庁の審査基準について、詳細に紹介されている。事例研究の部分では、16 の典型的な事例を選び、両庁の審査プロセスと結論を比較分析している。

(出典：国家知識産権網 2023 年 11 月 30 日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/11/30/art\\_53\\_188830.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/11/30/art_53_188830.html)

○ 地方政府の動き

【華北地域】

★★★1. 北京市知財保護センターと海淀区検察院、データ知的財産保護座談会を開催★★★

11 月 27 日、北京市知的財産権保護センターは、北京市海淀区人民検察院と共同で、データ知的財産権保護をテーマとした座談会を開催した。中国科学院、京東（JD.com）、知産宝、北京 IP などの研究機関と企業代表がこの座談会に参加した。

参加者たちは、データ知的財産権制度の設計、登録手続き及びその効力、データ取引の運用、さらにビッグデータが知的財産権検察活動の発展にどのように寄与するかといった問題について深く議論した。

北京保護センターと海淀区検察院は、「知的財産権検察サービスメカニズム」を構築して以降、四

半期ごとにイノベーターの知的財産権に関する行政・司法保護の実際のニーズに対応するイベントを実施してきた。重点関心事項に関する検討会、セミナー、政策宣伝などのイベントを通じて、検察と企業間の連携を強化し、協同保護メカニズムを確立している。

今後のステップとして、北京保護センターは海淀検察院との協力をさらに深化させることで、知的財産権行政と司法の協同保護の効果を高め、首都のビジネス環境の最適化やイノベーションの促進、企業の競争力強化に貢献することを目指している。

(出典：北京市知識産権局 Wechat 公式アカウント 2023 年 11 月 30 日)

<https://mp.weixin.qq.com/s/f4D6A0XJ02mzrSjRTnXCQw>

### ★★★2. 北京市、企業向けデータ知的財産権ガイドラインを発表★★★

北京市では、企業のデータ知的財産権業務の推進と保護をさらに強化する動きが加速している。北京市知識産権局、北京市経済・情報化局、北京市人民検察院は共同で、企業のデータ知的財産権に関する活動の指針となる「北京市企業データ知的財産権活動ガイドライン（試行）」を編成し、公表した。

この「ガイドライン」は、データ知的財産権の創造、運用、管理、保護、そして涉外データ知的財産権の 5 つの章から構成されている。これにより、企業がデータ知的財産権活動の各段階やプロセスを網羅的に理解し、適切な管理を行うことが目指されている。

ここ数年、北京市はデータ知的財産権に関して、制度の構築や登録、活用といった面で大規模な探求を行ってきた。今年 5 月には、「北京市データ知的財産権登録管理弁法（試行）」が市知識産権局などの関連機関によって公表され、データ知的財産権登録作業の全面的な実施が実現した。

北京市は次のステップとして、データ知的財産権の試行業務をさらに深化させることとしている。具体的には、データ要素管理の最新規定や実践状況の追跡、ワークフローの最適化、そして行政法執行、司法裁判、法律監督におけるデータ知的財産権登録証明書の積極的な運用が含まれる。これにより、世界のデジタル経済ベンチマーク都市としての地位を確立し、データ知的財産権保護をさらに強化することが期待されている。

(出典：北京市知識産権局公式サイト 2023 年 12 月 1 日)

<https://zscqj.beijing.gov.cn/zscqj/zwgk/xwdt/436303788/index.html>

## 【華東地域】

### ★★★3. 江蘇省景德鎮市に国家級の知的財産権保護センター設立★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）は最近、江蘇省景德鎮市に国家級の知的財産権保護センターを設立することを承認した。これにより、建設中のものを含めて全国の国家級知的財産権保護センターは 67 カ所となり、27 の省・自治区・直轄市に広がるネットワークを形成している。

「磁都」として知られる景德鎮は、千年以上にわたる陶磁器の歴史を持ち、世界中にその製品を輸出してきた。新設される知的財産権保護センターは、景德鎮の陶磁器材料産業や航空産業を代表するハイエンド装備製造業に、予備審査、早期審査、迅速な権利保護などの「ワンストップ」型の総合サ

ービスを提供する予定。これにより、産業科学技術の革新が促進されることが期待される。

統計によると、全国の知的財産権保護センターや迅速権利保護センターは、2022年1月から2023年7月までの間に、知的財産権法執行への協力、紛争調停、権利行使支援などの関連事件を12万件実施した。これは前年同期比で103%の増加であり、平均結審期間は約2週間だった。

(出典：国家知識産権網 2023年12月4日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/12/4/art\\_53\\_188879.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/12/4/art_53_188879.html)

#### ★★★4. 長江中流域三省、不正競争対策に関する連動協力協定を締結★★★

長江中流域に位置する江西、湖南、湖北の三省は、不正競争対策の協調、連動、協力、交流を強化することで合意し、「長江中流域三省の不正競争対策における協調連動メカニズムに関する協力協定」を締結した。

協力協定によると、三省は、不正競争に関連する立法、法執行、監視管理などにおける経験と知識の共有や参照、相互支援を実現するためのメカニズムを確立する。指導グループの設立、協力会議の定期的な開催などの取り組みを通じて、不正競争対策に関する活動能力の向上を目指している。

具体的な協力内容については、法治交流、人材育成、案件情報の共有、調査支援、共同エンフォースメント、調査結果の相互承認などが定められている。

(出典：国家市場監督管理局公式サイト 2023年12月6日)

[https://www.samr.gov.cn/xw/df/art/2023/art\\_5b00ae11c6b2441b8d0dba3d23f93595.html](https://www.samr.gov.cn/xw/df/art/2023/art_5b00ae11c6b2441b8d0dba3d23f93595.html)

### 【華南地域】

#### ★★★5. 広東省、知的財産権行政保護技術調査官の管理弁法を発表★★★

広東省市場監督管理局は最近、「広東省市場監督管理局知的財産権行政保護技術調査官管理弁法」を発表し、同省の知的財産権行政保護技術調査官の選任と管理の標準化を目指した。

この「弁法」は4章28条に分けられ、技術調査官の適用範囲、選任と管理方法、さらに技術調査官の権利と義務に関する詳細な規定を定めている。

「弁法」の適用範囲は広く、特許、商標、地理的表示製品、営業秘密に関わる行政保護にこの技術調査官制度を適用することが可能である。同時に、省、市、県レベルでの連動メカニズムを構築し、技術調査官の資源を最大限に活用することを目指している。県級以上の市場監督管理部門は、技術調査官名簿から選ばれた技術調査官を知的財産権事件の処理に割り当てることができるという。

(出典：広東省市場監督管理局公式サイト 2023年12月6日)

[http://amr.gd.gov.cn/zwdt/xwfbt/content/post\\_4296121.html](http://amr.gd.gov.cn/zwdt/xwfbt/content/post_4296121.html)

### ○ 司法関連の動き

#### ★★★1. 中国・欧州検察官、知的財産権交流イベントを蘇州で開催★★★

11月30日から12月1日にかけて、江蘇省の蘇州市で中国・欧州検察官による知的財産権に関する交流イベントが開催された。この交流活動は、中国の最高人民検察院、欧州連合知的財産庁(EUIPO)、

中国・EU 知的財産権協力プロジェクト弁公室 (IPKey 中国)、江蘇省人民検察院が共同で主催した。

2 日間にわたるこのイベントでは、EU の知的財産権検察官代表団が蘇州市検察院、相城区検察院、姑蘇区検察院を訪問した。また、代表団は蘇州市の長江デルタ地域インテリジェント自動車産業モデル区を見学し、地域の産業発展を視察した。

交流イベントの中で、中国・EU の検察官たちは知的財産権犯罪事件の管轄や電子データの応用、営業秘密侵害の認定、ソフトウェア著作権侵害の認定など、様々なテーマについて意見交換を行った。(出典：中国保護知識産権網 2023 年 12 月 4 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/sfjg/jcwg/dfjcjg/202312/1982850.html>

### ★★★2. 北京知識産権法院、営業秘密侵害の典型事例 10 選を公表＝新旧分野を網羅★★★

11 月 30 日、北京知識産権法院 (知財裁判所) は記者会見を開き、営業秘密侵害に関する 10 の典型的な事例を公表した。この発表は、伝統的な分野と新興分野の幅広い範囲をカバーしており、具体的には光電、ソフトウェア、生物、インターネット、ビッグデータなどの分野に関連する事例が取り上げられている。

侵害された営業秘密には、技術装置、回路基板設計、不動産情報ソフトウェア、地理情報システムソフトウェア、データ、受講者 ID 情報、顧客リストなどが含まれている。

これらの典型的な事例は、営業秘密の法定構成要件の認定や立証責任の分配と移転など、従来の営業秘密事件の裁判基準を反映するだけでなく、データ、動物品種、電子地図などの新しい分野や業態における営業秘密事件の裁判規則も明確にしている。これにより、企業が知的財産権戦略を適切に展開し、営業秘密保護と権利保護能力を高めるのに役立つとされている。

(出典：北京知識産権法院 Wechat 公式アカウント 2023 年 12 月 1 日)

<https://mp.weixin.qq.com/s/IZ1xjeE1FP2zQR-vMjissg>

### ★★★3. 北京知識産権法院、営業秘密侵害民事事件のガイダンス「解答」を発表★★★

11 月 30 日、北京知識産権法院 (知財裁判所) は記者会見を開催し、「北京知識産権法院による営業秘密侵害民事事件の当事者訴訟問題に関する解答」(以下、「解答」) を発表した。

副院長の宋魚水氏によると、営業秘密は知的財産権保護の重要な部分であり、企業のコア競争力にも関わる要素である。しかし、営業秘密の権利範囲が公示されていないため、権利侵害行為が隠蔽されがちで、権利者が立証する際に困難が生じることが、営業秘密侵害の民事訴訟における課題となっている。

これらの課題に対処するため、北京知識産権法院は 2021 年に公開された「営業秘密侵害民事事件訴訟証拠提出参考」を基に、デジタル経済時代の新たな問題と市場主体の需要に応えるために「解答」を改訂した。

新しい「解答」は計 61 条からなり、営業秘密の概念、その法定構成要件、営業秘密訴訟主体、権利侵害行為、民事責任、手続き事項の 5 つの部分を含んでいる。一問一答の形式を採用し、営業秘密侵害事件における様々な課題を整理し、逐次的に解答を提供している。これにより、当事者が営業秘

密侵害事件でより直感的かつ具体的に立証を行う際の有効なガイダンスが提供されている。

(出典：北京知識産権法院 Wechat 公式アカウント 2023 年 11 月 30 日)

<https://mp.weixin.qq.com/s/7qDx1ywGiabMxHww8yC52w>

○ ニセモノ、権利侵害問題

【華東地域】

★★★1. 合肥市、知的財産権侵害に厳しい取り組み 470 人に対して刑事強制措置★★★

安徽省合肥市の警察は、今年に知的財産権に関連する刑事事件 146 件を摘発し、470 人に対して刑事強制措置を適用したことを発表した。これらの事件の総額は 2 億元を超えると報告されている。

合肥警察は、公安部の「崑崙」などの特別行動を基に、打撃と保護を並行して進め、知的財産権の保護メカニズムの刷新と能力向上に努めてきた。これにより、取り締まり機能の強化と共同ガバナンスの基盤固めが進み、知的財産権の刑事保護に大きな力を注いでいる。

特に、中国馳名商標や有名ブランドに関わる偽造犯罪の厳しい取り締まりに注目が集まっている。警察は、侵害されやすい企業のリストを作成し、企業や業界協会、電子商取引プラットフォームとの協力を強化している。これにより、権利侵害や偽造犯罪の取り締まりが効果的に行われ、複数の有名商標侵害事件が解決され、企業の経済損失 1000 万元以上が回復した。

また、海賊版犯罪の取り締まりにおいても力を入れている。合肥警察は、児童凶書、教科書、ネットゲームなどの分野に焦点を当て、不法出版物やソフトウェア著作権侵害などの犯罪を厳しく取り締まっている。

(出典：中国保護知識産権網 2023 年 11 月 30 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/ah/202311/1982792.html>

【華南地域】

★★★2. 広州税関、HUAWEI ブランドの権利侵害携帯電話 2304 台を押収★★★

広州税関は最近、国境を越えた電子商取引の輸出ルートで HUAWEI の権利侵害の疑いがある携帯電話を計 2304 台押収したことを発表した。現在、これらの携帯電話に関してさらなる調査が行われている。

広州税関所属の南沙税関の職員が、リスク注意指令に基づいて「携帯電話部品」として輸出申告された貨物に開梱検査を実施したところ、申告されていた貨物のほかに数十箱の税関未申告の携帯電話が発見された。

押収された携帯電話のパッケージと本体表面には、「HUAWEI」のロゴや図形が印刷されていたが、輸出業者側は合法的な授權証明資料を提供できなかった。このため、税関職員は法に基づき知的財産権の税関保護措置を実施した。権利者による鑑定の結果、これらの貨物はすべて権利侵害製品であることが確認された。

(出典：海関総署公式サイト 2023 年 12 月 1 日)

<http://www.customs.gov.cn/customs/xwfb34/mtjj35/5537433/index.html>



## ○ 中国企業のイノベーションと知財動向

## ★★★1. 江蘇省の国家知的財産権モデル企業が272社に 全国最多★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）が先日公表した国家知的財産権モデル企業リストによると、江蘇省の国家知的財産権モデル企業の数71社増加し、全国最多の272社になっている。

この中で、100社の国家専精特新「小巨人」企業、71社の国家製造業単一チャンピオン企業が含まれ、115社は上場に成功した。これらの企業は一般的に、強いイノベーション力、豊富な知的財産権成果、優れた発展の質を有している。

統計によると、モデル企業は昨年、1社当たり平均で2.6億元を研究開発に投資し、1社あたりの純利益成長率は47.65%であった。今年7月時点、1社あたり平均で131件の特許を保有し、272社のモデル企業が保有する特許の総数は江蘇省企業全体の12.9%を占めている。

(出典：江蘇省知識産権局公式サイト 2023年12月5日)

[https://jsip.jiangsu.gov.cn/art/2023/12/5/art\\_75875\\_11090443.html](https://jsip.jiangsu.gov.cn/art/2023/12/5/art_75875_11090443.html)

## ★★★2. 昆明市、新エネルギー自動車産業の知的財産権連盟設立＝産業全体のイノベーションを促進★★★

11月30日、「新エネルギー自動車産業発展交流会」において、昆明市新エネルギー自動車産業知的財産権連盟が正式に設立された。この連盟は、雲南雲内動力集団有限公司の主導により、新エネルギー自動車産業の知的財産権保護と運用を目指す非営利組織である。

連盟の初期メンバーには、研究機関、高等教育機関、メーカー、知的財産権サービス機関、投資会社などが含まれている。これにより、知的財産権運用の全産業チェーンをほぼ網羅し、オープンなイノベーションサービスプラットフォームの構築に向けた良好な基盤を築いている。

連盟の主な目的は、知的財産権情報の公共サービスプラットフォームを構築し、メンバーの自主イノベーション能力を強化することである。また、コミュニケーションと交流のためのプラットフォームを設け、メンバーの知的財産権能力を向上させるとともに、企業の保護自律メカニズムを確立し、連盟メンバーの合法的な権利を守ることを目指している。この取り組みにより、知的財産権の保護と運用に関して、連盟メンバー間の協力を促進し、相互に発展を支援することが期待されている。

(出典：中国保護知識産権網 2023年12月1日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/yn/202312/1982821.html>

## ○ 統計関連

## ★★★1. 中国、研究開発投資とイノベーション成果で顕著な成長を記録＝国家統計局の最新報告★★★

中国国家統計局の「中国イノベーション指数研究」プロジェクトチームが提供した試算結果によると、中国の研究開発投資は安定しながらも成長を続けており、イノベーションの成果も顕著であることが示されている。

2022年のデータによると、中国の研究開発費用は3兆782億9000万元に達し、前年比で10.1%の増加を記録した。これにより、中国は連続7年間二桁の成長を維持し、投資総額は世界2位にランクされている。2015年以來の平均成長率は11.7%で、アメリカ(8.0%)、ドイツ(4.1%)、日本(0.6%)などの先進国を上回っている。

成果の面では、2022年の中国の年間特許登録件数は79万8000件に達し、2015年の2.2倍になった。科学技術論文の発表数は214万7000件で、2015年と比べて30.9%増加した。また、技術市場の成約額は4兆7791億元に達し、2015年の4.9倍となり、年平均成長率は25.3%に達している。

国家統計局社会科学文化司の首席統計士である李胤氏は、「中国イノベーション指数の動向は、イノベーション発展レベルが持続的に向上し、イノベーション環境が明らかに最適化され、イノベーションへの投資が着実に向上し、イノベーション産出が大幅に増加していることを示している」と指摘している。

(出典：中国政府網 2023年12月6日)

[https://www.gov.cn/yaowen/liebiao/202312/content\\_6918654.htm](https://www.gov.cn/yaowen/liebiao/202312/content_6918654.htm)

#### ○ その他知財関連

##### ★★★1. 粵港澳大湾区知的財産権法律連盟の年次総会とマカオ知的財産権フォーラムが開催★★★

粵港澳大湾区(広東香港マカオグレーターベイエリア)知的財産権法律連盟の年次総会および「第5回マカオ知的財産権フォーラム」が広州科学城で開催された。このイベントでは、マカオ特別行政区政府法務局の馮炳傑副局長が、広東、香港、マカオの3地域が協力メカニズムを構築し、地域内の知的財産権サービスの共同発展を促進する必要性を指摘した。

フォーラムでは、30人近くの専門家や学者が集い、「知的財産権制度基礎理論研究」「知的財産権制度実践研究」「グレーターベイエリア及び横琴にある広東マカオ深度合作区の知的財産権ホットスポット研究」の3つのテーマについて深い議論を交わした。馮氏は、グレーターベイエリア知的財産権法律連盟が3地域の知的財産権サービスの協同発展を促進するため、知財専門家や業界の交流と協力を深め、地域間の知財紛争解決メカニズムの共同構築を進めるべきだと強調した。

同連盟は設立から5年が経過し、グレーターベイエリアにおける知財法律人材の育成基地や知財政策研究基地の構築に力を入れてきた。現在、36の機関が連盟に加盟している。

(出典：中国保護知識産権網 2023年12月4日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/qt/202312/1982865.html>

##### ★★★2. 京港知的財産権フォーラム開催：イノベーションと保護の共同推進★★★

11月29日、北京市知識産権局、香港特別行政区知識産権署、香港貿易發展局が共同で主催する第26回北京・香港経済協力シンポジウムの一環として、「京港知的財産権フォーラム」が成功裏に開催された。このフォーラムは、北京と香港の知的財産権の発展を促進し、両地のイノベーションリソースと知的財産サービスリソースのニーズに応えることを目的としている。

フォーラムでは、特に北京知識産権保護協会の権利保護専門委員会の設立が注目された。この新設

された委員会は、知的財産権の保護と社会共同ガバナンスを促進するため、様々な業界の専門家や関係者が集結し、知的財産権の保護と利用における協力を強化する。

さらに、香港の高等教育機関による特許権の「価値」と「転化・運用潜在力」に関する報告書が発表され、大きな関心を集めた。この報告書は、香港の8つの公立大学における特許と実用新案の品質と現状、及び転化・運用の潜在力を詳しく分析している。これにより、香港の大学が保有する特許などの商用化と産業化を促進することや科学技術成果の市場への導入が期待されている。

(出典：北京市知識産権局公式サイト 2023年11月30日)

<https://zscqj.beijing.gov.cn/zscqj/zwgk/xwdt/436302019/index.html>

=====

### 【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。

主な活動には、年5回開催する予定の全体会合(メンバー間の情報交換や各種講演を実施)や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産権問題についての情報交換を行うWG等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局 (ジェトロ・北京事務所 知的財産権部)

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

=====

### 【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

[https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW\\_GIj5ntM53\\_3CF1ZAZAZ](https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ)

### 【新規登録・配信先変更】

新規登録や配信先を変更したい場合は、以下のサイトより E メールアドレスをご登録ください。

なお、従来のアドレスへの配信が不要な場合には、別途、上記の配信停止が必要になりますのでご注意ください。

[https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn\\_beijing/mail.html](https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn_beijing/mail.html)

### 【バックナンバー】

過去に配信したメルマガについては、以下にてご覧いただけます(※更新頻度は四半期に一度程度となります)。

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipnews/archive.html>

### 【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構 (ジェトロ) 北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : [pcb-ip@jetro.go.jp](mailto:pcb-ip@jetro.go.jp)

**【著作権】**

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

**【免責】**

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

**【発行】**

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved